

令和元年 1 2 月

富山市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和元年 12 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

10 月の台風 19 号に伴う東日本を中心とした記録的な豪雨では、浸水や土砂災害などにより 90 人以上の尊い人命が失われ、今なお、行方不明の方がいらっしゃいます。

また、広い範囲で多くの住宅被害が発生し、依然として大勢の方が避難所生活を余儀なくされております。

この台風による被害で亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

また、被災した地域の一刻も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

本市では、災害の発生直後に、災害時における相互応援に関する協定を結んでいる長野市へ毛布や飲料水、食料品を搬送するとともに、総務省や中核市市長会などからの要請を受け、長野市並びに佐久市へ職員を派遣し、避難所や災害廃棄物に係る支援を行っているところであります。

さらには、富山地区広域圏クリーンセンターにおきましては、長野市の災害廃棄物を受け入れており、復旧・復興に向けた支援を行って

いるところであります。

また、今回の豪雨では、千曲川の決壊により、北陸新幹線の長野車両センターにおいて、電気設備のみならず、車両 10 編成、120 両が浸水いたしました。

このため、本市と首都圏を直結する北陸新幹線は、10 月中旬から約 2 週間運休となり、全線運行が再開された現在でも、臨時列車を含めた完全復旧には、相当の期間を要するものと見込まれております。

平成 27 年 3 月の開業以来、本市の経済や市民の意識変革に大きな効果をもたらしてきた北陸新幹線が、このような状況になっていることは、大変残念なことであり、地域経済への影響も懸念されるところであります。

一日も早い完全復旧と再発防止策の実施を要望するものであります。

一方、今回の台風では、本市におきましても、漁港施設や農地・農業用施設などが被災しましたことから、その復旧経費を今定例会の補正予算案に計上しているところであり、今後、早期の復旧に努めてまいりたいと考えております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成について申し上げます。

令和2年度予算について、歳入では、市民税は、法人税率の引き下げの影響などによる減収が見込まれますが、固定資産税においては、新增築家屋の着実な増加による増収を見込んでおり、市税全体では、本年度の当初予算と同程度を確保できるものと見込んでおります。

また、地方交付税については、国の概算要求では、前年度に比べて4パーセントの増とされているものの、本市におきましては、市町村合併に関する支援措置が段階的に縮小されていることなどから減収が予測されます。

一方で、地方消費税交付金については、本年10月に予定どおり消費税の税率引上げが行われたことから増収になるものと見込んでおり、一般財源総額については、本年度の当初予算を若干上回るものと見込んでおります。

これに対して、歳出では、公債費は減少するものの、扶助費などの増加によって、義務的経費が依然として高い水準にあることから、令和2年度は、本年度と同様に、極めて厳しい財政状況になることが予想されます。

このような中、本市におきましては、少子超高齢化の進行などの直面する課題へ対応するため、第2次総合計画をはじめ各種計画に位置づけた事業の着実な進捗や、小・中学校の耐震化、富山駅周辺整備事業、道路・橋りょうなどの社会資本や公共施設の老朽化対策などを推

進させる必要があります。

このため、予算要求の基準は、昨年度と同様に、政策的経費については、一般財源ベースで総合計画に係る事業についてはマイナス 10 パーセント、総合計画以外の事業についてはマイナス 20 パーセントと設定したところであります。

一方、今年度末には、路面電車の南北接続事業が完成し、本市にとって百年の夢であった南北市街地の一体化が実現するとともに、本市がこれまで進めてきたコンパクトなまちづくりが大きな到達点を迎えることになり、令和 2 年度からは、本市のまちづくりは、次のステージへ歩みを進める時代を迎えます。

このため、令和 2 年度予算においては、本市のまちづくりが次のステージへ踏み出すための諸課題に対応するため、上限額を設けない「まちづくりネクストステージ特別枠」を設けることとしております。

また、国においては、消費税率引上げとあわせて行なう社会保障の充実や、消費税率引き上げに伴う需要変動への対応について、予算編成過程で検討するとされており、国の動向を注視する必要があると考えております。

今後の予算編成にあたりましては、事務事業をゼロベースで見直すことによって歳出の抑制を図りながら、限られた財源の重点的・効率的な配分に努め、健全財政を堅持しながら、本市が未来に向かって大

きく発展し、市民一人ひとりが誇りと希望を持てる予算となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、10月の台風19号の被害による復旧事業などに要する経費や、人件費などの補正を行うものであり、一般会計では13億6,100万余円を追加するものであります。また、特別会計では、企業団地造成事業などにおいて4億9,500万余円を追加するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(① 台風19号被害の復旧等に要する経費)

まず、10月に発生しました台風19号の被害に伴う被災地支援及び災害復旧に要する経費として、災害備蓄物資の補充に要する経費や、被災した漁港施設や農地・農業用施設などの復旧に要する経費などを計上しております。

(② 国・県の追加承認に伴うもの)

次に、国・県の追加承認に伴うものとして、認知症高齢者グループホームなどの改修の支援に要する経費や、堀川小学校や速星中学校などの校舎の改築に要する経費などを計上しております。

(③ その他の事業)

その他の事業としては、申請件数の増加に伴う企業立地奨励事業補助金や、グランドプラザ大型表示装置の更新に要する経費、河川水位監視システムの構築に要する経費、洪水ハザードマップ啓発用動画の作成に要する経費などを計上しております。

(④ 特別会計)

特別会計については、企業団地造成事業において、第2期呉羽南部企業団地の造成に要する経費を計上しております。

(⑤ 人件費)

また、人件費については、一般会計及び特別会計において所要の補正を行うものであります。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では、事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。

また、特別会計では、地方債及び一般会計からの繰入金を充てております。

次に、継続費及び債務負担行為について申し上げます。

まず、継続費については、一般会計において、和合中学校校舎改築工事などについて追加を行うものであります。

債務負担行為については、一般会計及び水道事業会計において、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、令和2年度施工予定工事を前倒し発注するための限度額を設定するものなどであります。

## (2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」を制定するものなど11件であります。

契約案件については、第2期呉羽南部企業団地整地（その4）工事

の請負変更契約を締結するものなど2件であります。

その他の案件については、富山市八尾おわら資料館の指定管理者の指定の件など2件であります。

報告案件については、工事請負変更契約の締結などの専決処分について報告するもの3件であります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。